

# 奈良県地域の交通安全サポート事業所



## 登録番号 4

(フリガナ)	(イオンモールカブシキガイシャ イオンモールカシハラ)		
事業所名	イオンモール株式会社 イオンモール橿原		
所在地	〒634-0837 奈良県橿原市曲川町7丁目20番1号		
電話番号	0744-21-2111 (代表)		
FAX	0744-25-2574		
URL	http://kashihara-aeonmall.com		
活動の内容	(「交通安全サポート事業所等活動メニュー」のとおり。) <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">15 点</td> </tr> </table>	合計	15 点
合計	15 点		
事業所等のPR等	輝きのあるまちづくりを目指す企業です。		

## 交通安全サポート事業所等活動メニュー

活動メニュー	活動点数 (合計加算)
<b>C 県内の交通安全県民運動(交通事故防止運動)における活動</b>	
① 奈良県内の交通安全県民運動(交通事故防止運動)期間において(地域の交通安全活動団体と連携し)、積極的に交通安全を啓発する活動を行います。	2
<b>D 各種イベントにおける啓発活動</b>	
① 不特定多数が参加するイベントで、交通安全を啓発する活動を行います。	2
<b>F 顧客に対する交通安全活動</b>	
① 事業所等の製品(商品、買い物袋等)や印刷物、封筒等に「交通安全サポート事業所」や交通安全のスローガン等を掲載します。	2
② 事業所等において、ドライバーに対して酒類を提供しないことを宣言します。(ハンドルキーパー運動への参加)	1
③ 顧客に対し、交通安全情報を提供します。(シートベルトの効果、運転中の携帯電話の危険性、自転車の安全な利用等)	2
<b>G 従業員等の交通安全意識の向上</b>	
① 事業所等内報に交通安全の記事を積極的に掲載します。	1
② Eメール、交通事故速報、ポスター等様々な媒体による事業所等内広報を行います。	1
⑥ 従業員等に対し、交通事故の発生状況、交通事故防止対策等の情報を提供します。	1
<b>H 従業員等に対する交通安全教育</b>	
① 運転時の全席シートベルト着用の指導を徹底します。	2
③ 事業所等で宴会等がある場合は、帰宅の方法について確認し、飲酒運転禁止を徹底します。	1
<b>合計点数(7点以上)</b>	<b>15</b>

### (点数の基準)

- 1点すぐに実施できる比較的簡単なもの
- 2点実施するには一定の拘束時間や人手等を提供する必要があるもの
- 3点資金提供を行う等の負担がかかるもの

#### 令和4年度活動内容

令和4年度も館内施設の環境や従業員の健康管理においてコロナ感染防止対策を優先しながらも、

- ・交通安全県民運動期間に、来客および従業員に対し、館内放送等で啓発活動をした。
- ・榎原警察署の交通課・地域課と連携し館内で、啓発活動と物品配布を行った。
- ・毎月実施している店長会で、車両通勤の従業員に対し安全運転の意識高揚を促した。
- ・館内従業員スペースによ榎原警察署曲川交番が各月ごとに発行される「交番だより」を掲示して、従業員に交通事故状況や交通安全の注意点を閲覧させ喚起している。
- ・当モール敷地内では、歩行者保護と交通事故防止のため横断歩道の設置、更には榎原警察署から頂いた「歩行者優先」の啓発旗を立て、車両運転者に注意喚起している。

#### 令和3年度活動内容

本年度も昨年に引き続きコロナ禍のため感染拡大防止を優先し、ほとんどの行事が中止となったことから活動も低調で、例年、春と秋の全国交通安全県民運動期間中は、榎原警察署や地元隣接市町村である榎原市、高取町、及び明日香村の担当職員と連携した啓発活動をモール内でソーシャルディスタンスを確保し啓発物品の配布を行った。モール内店長会(専門店店長約250人)にて、従業員自らの交通事故と交通違反の防止、歩行者保護、飲酒運転の防止を更には、お客様へ同趣旨の普及活動の指導教育に努めた。